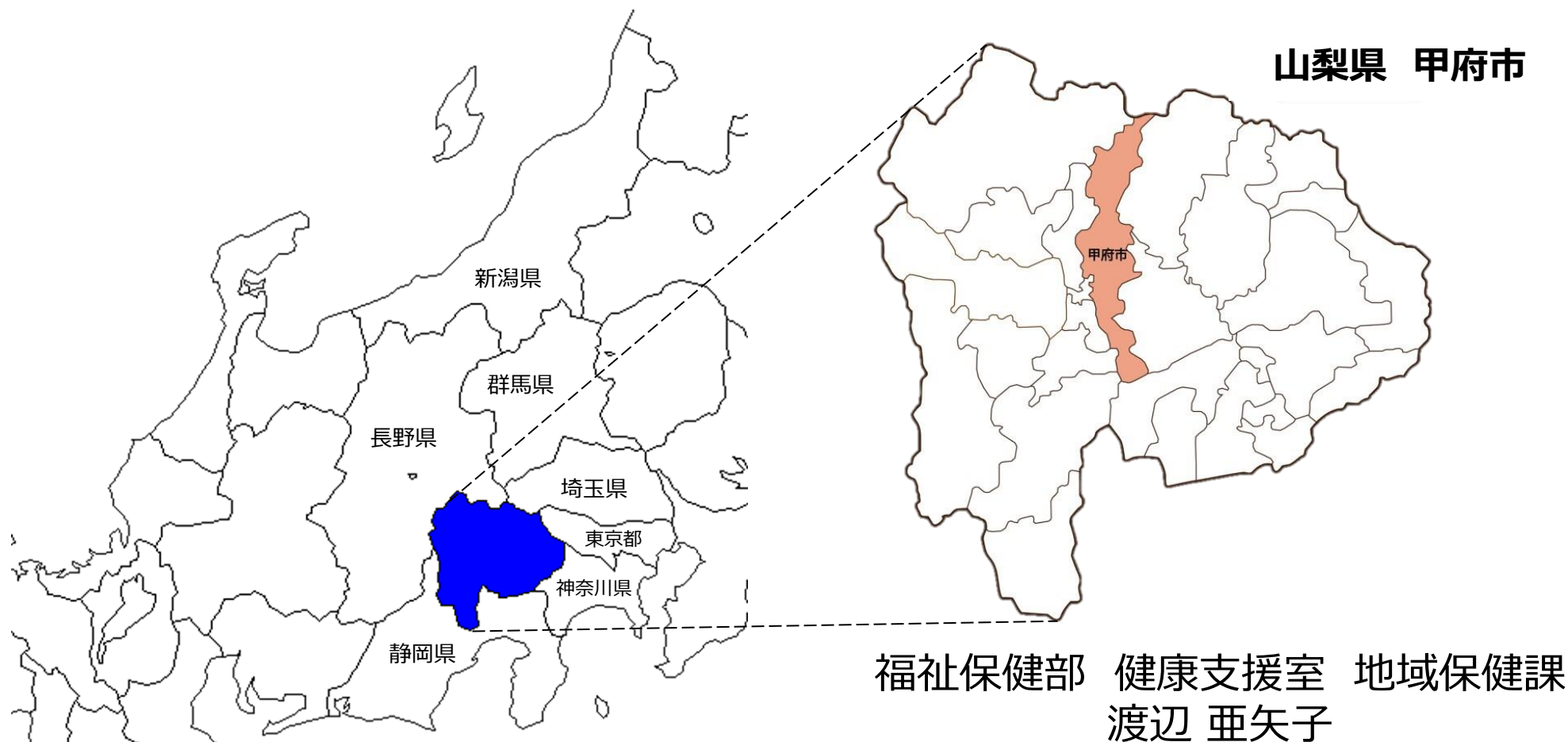


甲府市

～ターゲットを絞った歯周疾患健診の受診勧奨～



甲府市といえば…

都心から1時間半で行ける自然いっぱいの街

特急あずさ・かいじ



昇仙峡



戦国武将の武田信玄ゆかりの地



鳥もつ煮



ぶどう



ほうとう

本市の概要



- 甲府市は、山梨県のほぼ中央にあり、面積は212.47平方km
- 山梨県の県庁所在地及び県内で人口が最多の市
- 2019年（平成31年）4月1日に中核市に移行
- 2019年（令和元年）9月19日に健康都市宣言を制定

※令和6年1月31日現在

人口	184,599人
世帯数	94,026人
高齢者人口	55,075人
高齢化率	29.8%

※令和4年1月～12月

出生数	1,181人
出生率	6.4%

富士山と甲府盆地



本市の歯周疾患健診の概要

■ 歯科健診体制

- ・平成14年度より成人歯科事業として20歳～40歳を対象として事業開始
- ・平成21年度に20歳～70歳の市民を対象に事業拡大
- ・平成28年度に20歳～74歳の市民を対象に成人歯周疾患健診、75歳以上の後期高齢者歯科口腔健診を開始
- ・令和4年度に成人年齢引き下げに伴い対象を拡大、現在に至る

① 成人歯周疾患健診

年度末年齢**19歳から74歳まで**（妊婦については年齢制限なし）

② 後期高齢者歯科口腔健診

75歳以上または65歳以上で一定の障がいのある**後期高齢者医療制度加入者**

■ 健診期間

5月1日～3月31日まで（妊婦については4月1日より受診可能）

■ 市民の自己負担金

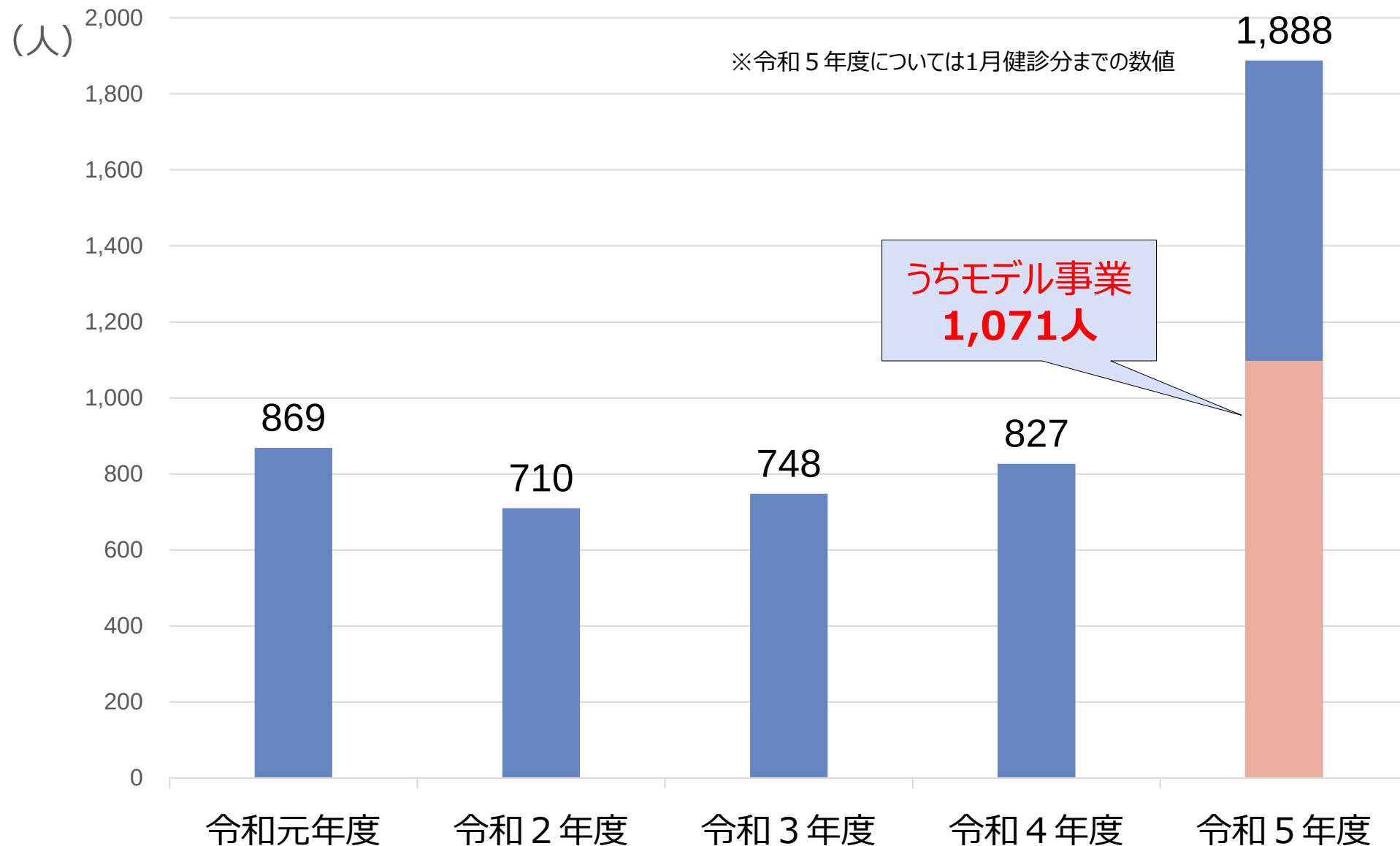
無料

■ 受診方法

個別医療機関における健診（市内124箇所）

市に申込後に自宅に送付される受診券・健診票を持って、歯科健診を受診

本市の成人歯周疾患健診の受診者数の推移



本市の歯科口腔保健の課題

■現在の歯・口腔の健康づくり

歯科口腔保健に関する事業は、福祉保健部、子ども未来部、教育部と多部署に渡る分野で構成され、それぞれの施策に基づいて実施している。

成人を対象とした歯科健診については、年度末年齢19歳から74歳までを対象とした成人歯周疾患健診と、75歳以上を対象とした後期高齢者歯科口腔健診を実施している。健診に係る自己負担は無料、健診期間を約1年設け、健診方法は市内の歯科医院（124箇所）による個別医療機関健診となっている。

■歯科口腔保健の推進に関する課題点

✓体制整備の不足

→ 多部署に渡り各々が歯科口腔保健に関する事業を実施しており、**市としての系統だった体制がとれていないことが課題。**

✓受診者の少なさ

→ 成人歯周疾患健診の令和4年度実績は827人であり**受診者数向上の課題を抱えている。**

✓高血糖状態者の多さ

→ 本市の健康課題の一つとして、特定健診の検査結果のうち、血糖について、HbA1cが5.6%以上の**高血糖状態者の数が県平均及び全国平均を上回っている。**

実施概要：成人歯周疾患健診の個別受診勧奨

対象者：

①レセプト情報に**糖尿病または糖尿病疑い等の病名**があり、
かつ**過去1年に歯科受診のレセプト情報が無い者**
(KDBより抽出)

①本市の特定健診等の結果で**HbA1c（NGSP 値）5.6%以上**
かつ本市の**歯科健診を過去1年に受診していない者**
(本市の健康管理システム「健康かるて」より抽出)

人数：**6,427人**

受入医療機関：甲府市歯科医師会加入の歯科医院（124機関）

既存の成人歯科健診費用：**無料**

モデル事業実施の流れ

実施概要：成人歯周疾患健診の個別受診勧奨

対象者：

- ① レセプト情報に糖尿病または糖尿病疑い等の病名があり、かつ過去1年に歯科受診のレセプト情報が無い者（**KDBより抽出**）
- ② 本市の特定健診等の受診結果でHbA1c（NGSP 値）5.6%以上かつ本市の歯科健診を過去1年に受診していない者（**本市の健康管理システム「健康かるて」より抽出**）

人数：6,427人

受入医療機関：甲府市歯科医師会加入の歯科医院（124機関）

既存の成人歯科健診費用：無料

01 モデル事業参加 説明会・個別面談

6月～7月

- 厚生労働省委託事業に関する説明会に参加
- モデル事業参加に向けて、モデル事業実施事務局と個別協議
- KDBからハイリスク者（糖尿病患者のうち、歯科受診がない方）を抜き出す条件について検討



02 関係者調整

7月～8月

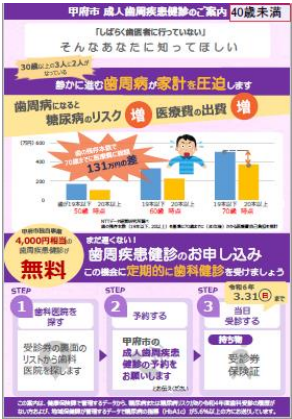
- 庁内関係課、甲府市歯科医師会、甲府市医師会と協議
- 抽出された件数等も踏まえ、モデル事業実施事務局とハイリスク者の抽出条件を最終調整



03 受診勧奨 封書の準備・発送

7月～8月

- 受診勧奨のための資料案の作成
- 既存の成人歯科健診案内との整合確認
- 対象者への封書の発送（8/31発送）
- 市の広報による周知
- 関係団体（甲府市歯科医師会等）との最終調整



04 歯科健診の実施

9月～3月

- 対象者は個別に歯科健診実施医療機関へ予約の電話をして、歯科健診を受診



05 とりまとめ

11月～3月

- 各歯科医療機関から健診票を収集し、受診勧奨対象者のなかで成人歯科健診を受診した人数等を集計

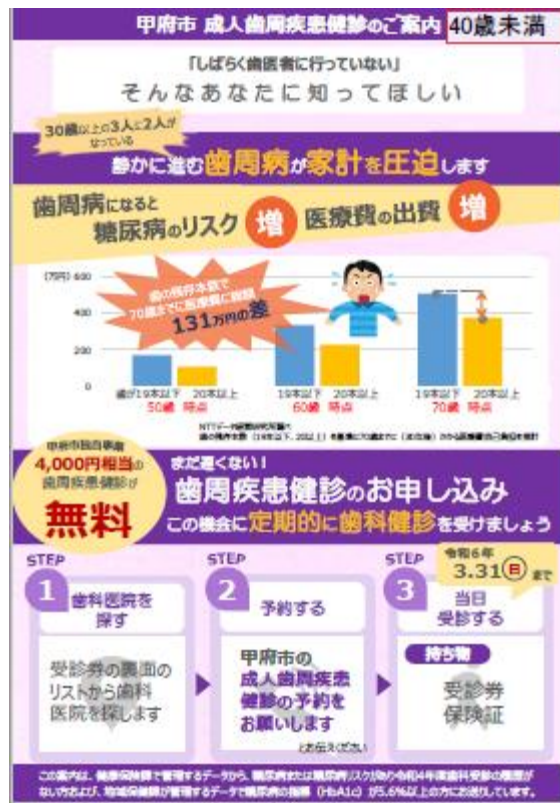


令和5年度モデル事業の概要と結果分析

高血糖状態者等6,427人に令和5年8月末に受診勧奨通知を発送



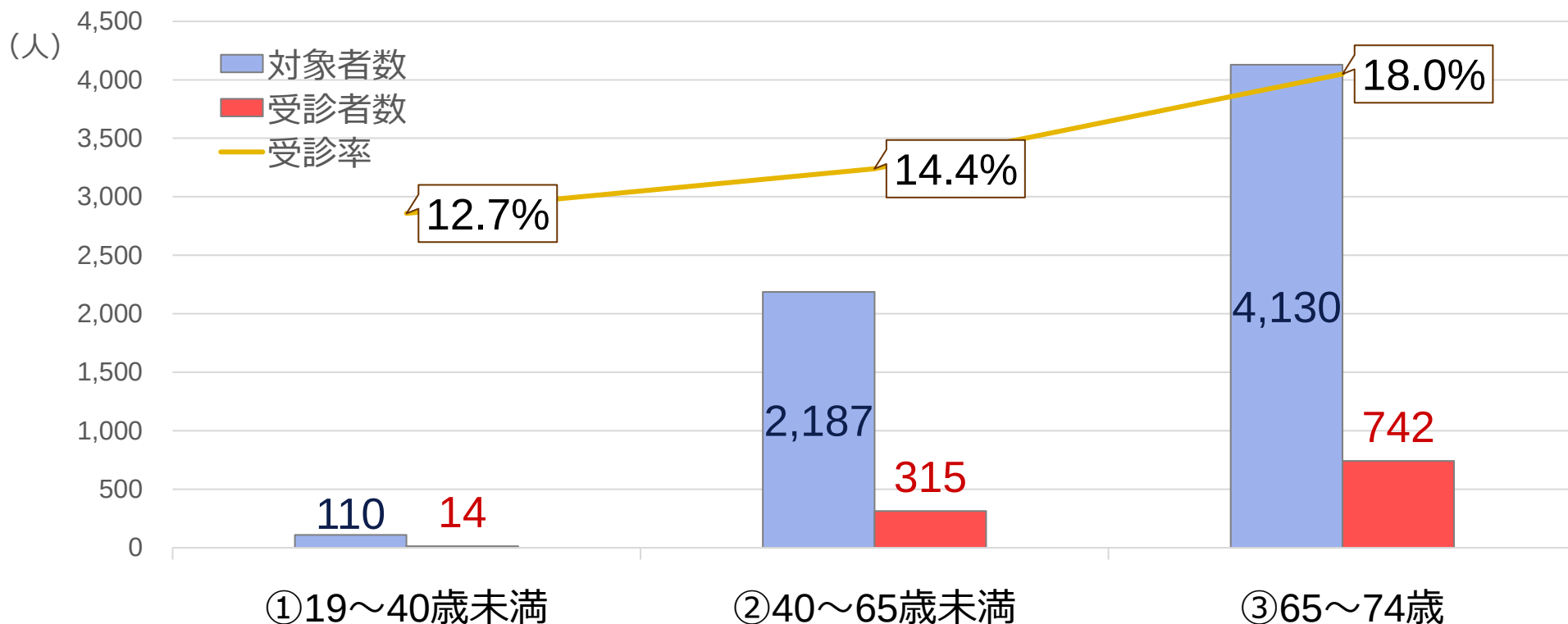
- ①受診券 ②受診可能な歯科医療機関のリスト ③世代別にメッセージを変えたチラシを同封
→従来の成人歯周疾患健診では、市への申込みが必要だが、歯科医師会と協力し受診券を同封することで申込み無しで受診可能とした



令和5年度モデル事業の概要と結果分析

1月分までの健診結果で、勧奨の結果受診した方は6,427人のうち1,071人（16.7%）に及んでおり、全体でみると高い効果が表れたものと考えられる。

一方、3世代ごとに受診者数と勧奨者数に占める割合をみると、
①14人（12.7%）、②315人（14.4%）、③742人（18.0%）と、
若い世代ほど受診率が低くなる傾向となっており、65歳未満の就労世代へのアプローチについては、今後更なる工夫を重ねる必要がある。



他の受診勧奨との比較

本市で実施した他の受診勧奨とモデル事業で実施した受診勧奨を比較した結果は次のとおりとなった。

受診券を同封したことにより、受診へのハードルが下がったことから、本事業で実施した受診勧奨が、他の受診勧奨に比べ非常に効果があったものと考えられる。

受診勧奨実績（12/31時点）	発送数	受診者数	受診率
国保被保険者の特定健診受診券送付時に受診勧奨 （歯科健診の受診勧奨チラシのみ同封）	23,511	149	0.5%
ターゲットを絞った受診勧奨【本事業】 （受診券を同封）	6,427	1,071	16.7%
国保被保険者の30歳代へ受診勧奨 （受診券を同封）	1,876	54	2.9%

【効果が高かったと考えられる要因】

- ✓ 高血糖状態者にターゲットを絞り、ナッジ理論を利用し年代別に受診勧奨チラシの内容を変えたこと
- ✓ 受診券と受診可能な医療機関リストを同封し、気軽に歯科健診が受診できるように受診者の利便性を向上したこと

実施にあたっての課題

① K D B 使用時の個人情報の取り扱い

→ **K D B のレセプト情報は原則として保険者のみを取り扱える個人情報**のため、所管が違う地域保健課ではデータの抽出及び対象者へ通知を発送することに課題があった。

【解決策】

K D B の所管課（健康保険課）と協力し、**共同名義で受診勧奨を実施**することで、個人情報の取り扱いの問題を解決した。また、市のホームページや広報等で、レセプト情報を使用した受診勧奨を実施することを事前に周知し、市民の理解を得た。

② 特定健診等における血糖値の情報の取り扱い

→ 血糖値のデータを受診勧奨に利用するための根拠はどうか？

【解決策】

特定健診等の受診券に、健康増進のための**受診勧奨等に健診結果データを利用することを明記し、受診者からの同意の署名を得た**うえで受診勧奨を実施した。

③従来の受診方法と異なることによる混乱

→従来、申込制で実施していた成人歯周疾患健診を、今回は受診券を同封し受診勧奨することで、歯科医院側に混乱が起きないか？

【解決策】

歯科医師会と入念な打ち合わせを実施し、お互いに協力体制を取ることで混乱を回避した。

各歯科医院には、ターゲットを絞った受診勧奨の目的や実施内容を市及び歯科医師会から事前に周知することで、各歯科医院の理解と協力を得られた。

また、健診に必要な書類については、事前に市から各歯科医院へ直接送付しておくことで、市民の利便性の向上と歯科医院の混乱の回避を図った。

3世代ごとに受診者数と勧奨者数に占める割合をみると、

40歳未満は14人（12.7%）

※各数値については令和6年1月健診分までの数値

40歳～65歳未満は315人（14.4%）

65歳以上は742人（18.0%）と、

若い世代ほど受診率が低くなる傾向であり、

65歳未満の**就労世代へのアプローチ**については、

今後更なる工夫が必要。

また、今年度受診された方が

行動変容を起こした理由について

把握・検証することが必要。

【生涯を通じた歯・口腔の健康づくりへの体制・環境整備】

- ✓ 令和6年度より新たに策定した甲府市保健計画において、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを施策として位置づけ、本市の歯科口腔保健推進の方向性を決定し、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを推進していく。
- ✓ 保健計画で位置付けた施策を、より実効性をもって推進するため、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を策定する。

【歯周疾患健診の受診促進策】

- ✓ 本事業の対象者の受診動向を確認し、就労世代における受診勧奨をさらに強化するため、対象を拡大しつつ事業を継続する。
- ✓ 甲府市歯科医師会、甲府市医師会と連携した受診勧奨（かかりつけ医からの個別受診勧奨、糖尿病と歯周疾患を紐づけたPRなど）の実施。
- ✓ ナッジやソーシャルマーケティングの手法を活用した受診行動につながるチラシの作成及び配布。
- ✓ 今年度受診者への受診勧奨とアンケート調査の実施。

今回、モデル事業の推進に多大なご協力をいただき、
さらに、この発表の機会を与えてくださった、
運営の方々に感謝申し上げます

ご清聴いただき
ありがとうございました